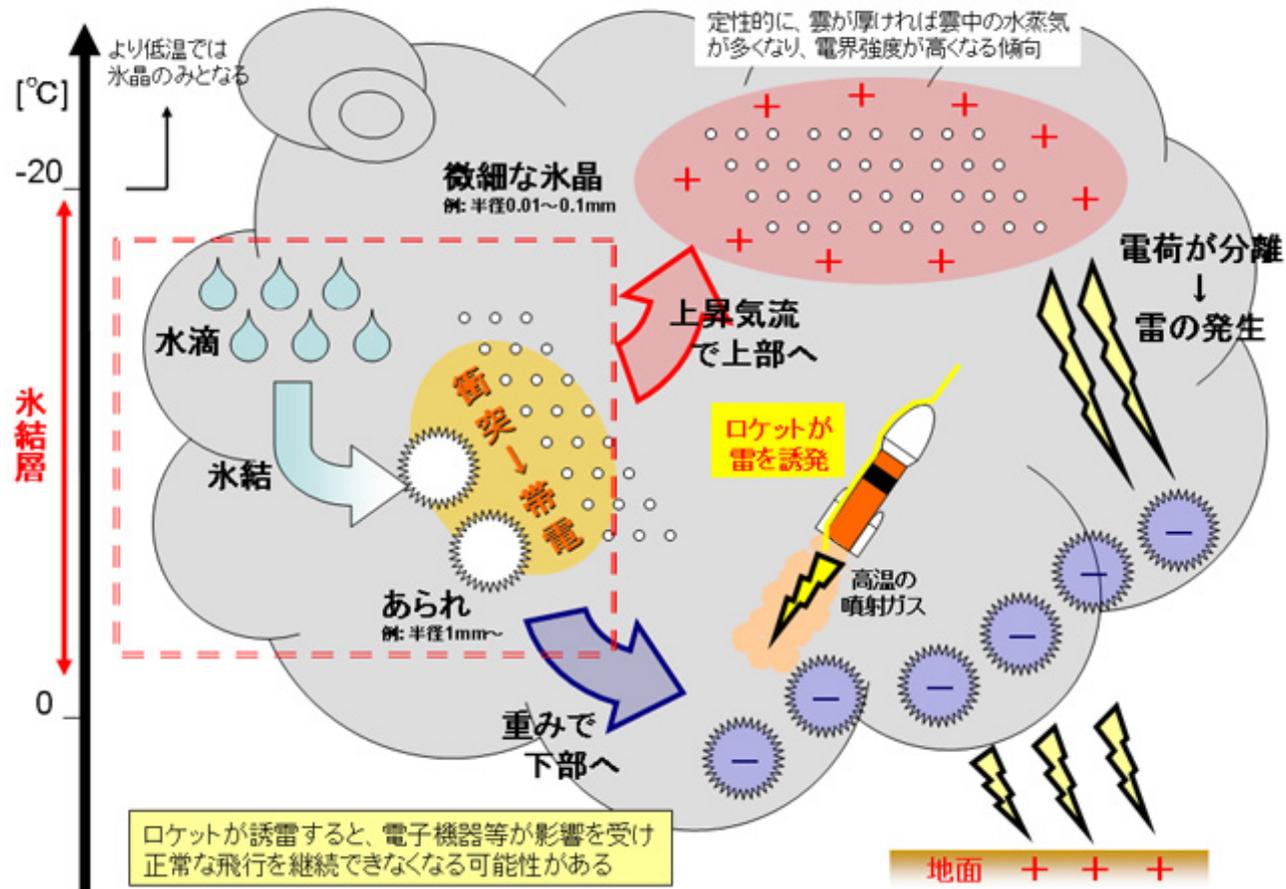


打上げ天候制約(氷結層を含む雲)について



<雷に係る制約条件>

- (1) ミナル飛行経路から 20km以内に発雷が検知された場合、30分間は発射してはならない。
ただし、発射時にミナル飛行経路から 20km以内に雷雲、積雲及びかなとこ雲がない場合はこの限りではない。
- (2) 発射時15分間は、射点近傍の地表電界強度が -2kV/m 以上、 $+2\text{kV/m}$ 以下の範囲にあること。
- (3) 射点を中心として半径10km以内に雷雲のないこと。
- (4) ミナル飛行経路が以下を通過する場合には発射を行わないこと。
 - (a) 雷雲、積乱雲及びかなとこ雲から 20km以内
 - (b) **氷結層を含み、鉛直の厚さが1.8km以上の雲**
 - (c) 雲頂高度3km以上の雲を伴う寒冷前線やスコールライン